

令和 8 年度（追加受付）
那珂川町入札参加資格審査申請書提出要領
【建設工事】

申請受付期間

令和 7 年12月1日（月）～12月26日（金）

○上記期間以外の受付は行いません。
○那珂川町が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望する場合は、この要領をよくお読みいただき申請してください。
○審査基準日は令和7年12月1日です。申請書類には、審査基準日現在の状況を記載してください。

目次

1 入札参加資格審査申請の要件	1
2 申請者の区分	1
3 受付期間	2
4 提出方法	2
5 審査結果	2
6 入札参加資格者名簿への登載・公表	2
7 提出書類一覧	3
8 納税証明書の提出について	4
9 入札参加資格の変更について	5

1 入札参加資格審査申請の要件

申請に際しては、次に掲げる要件をみたしていなければなりません。

- ア 建設業法第3条の規定による許可を受けていること
- イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと
- ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があった後2年を経過していない者でないこと
- エ 登録を希望する工種において、審査基準日（令和7年12月1日）から1年7か月以内（令和6年5月1日以降）の日を基準日とする経営事項審査を受けていること
- オ 国税又は地方税に滞納がないこと
- カ 社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること
※個人事業主等であって、社会保険の適用除外となる場合は除く
※社会保険等の加入状況は、経営審査事項結果通知書により確認する。経営事項審査の結果通知後社会保険等に参加した場合は、加入したことを証明する書類（領収書等）の写しの提出により申請できるものとする。
- キ 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、那珂川町暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員等または密接関係者でない者

2 申請者の区分

申請者の本店及び委任先営業所等の所在地により、申請者を次のとおり区分する

No.	申請者及び委任先営業所等の所在地	区分
1	那珂川町内に本店がある	町内業者
2	1 以外で入札・契約に関する権限を年間委任する 営業所等が那珂川町内にある場合	準町内業者
3	1・2 以外で、栃木県内に本店がある場合	県内業者
4	1～3 以外	県外業者

※準町内業者と認定されるには次の要件を満たすこと

- ・ 那珂川町税務課へ「事業所開設届」を提出していること
- ・ 営業に必要な什器が備えられていること
- ・ 部外者が認識できる看板が入口等に設置されていること
- ・ 専用の電話、FAX が設置されていること

3 受付期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）

- ・上記期間内の日付の消印が押されたものが有効となります。

4 提出方法

[「7 提出書類 一覧」](#)に記載の書類を受付期間中に文書の到達が確認できる方法（特定記録、レターパックのいずれか）で送付先へ郵送すること。

封筒表には、送付先や申請者の商号・名称のほか朱書きで「**入札参加資格審査申請書在中**」と記載してください。

※町内の事業者に限り、持参による受付を認めます。

【送付先】

〒324-0692

栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地

那珂川町総務課管財係

TEL：0287-92-1111 FAX：0287-92-2406

E-Mail：kanzai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

5 審査結果

令和7年2月中旬までに入札参加資格申請を却下する旨の連絡がない場合は「入札参加資格者名簿」への登載がされたものとみなしてください。

※資格審査結果通知は送付しません。資格審査結果については、那珂川町ホームページから「入札参加資格者名簿」をご確認ください。（令和7年4月上旬掲載予定）

6 入札参加資格者名簿への登載・公表

資格の認定を受けた申請者は、令和8年度入札参加資格者名簿に登載されます。

資格の有効期間は1年間（令和9年3月31日まで）です。

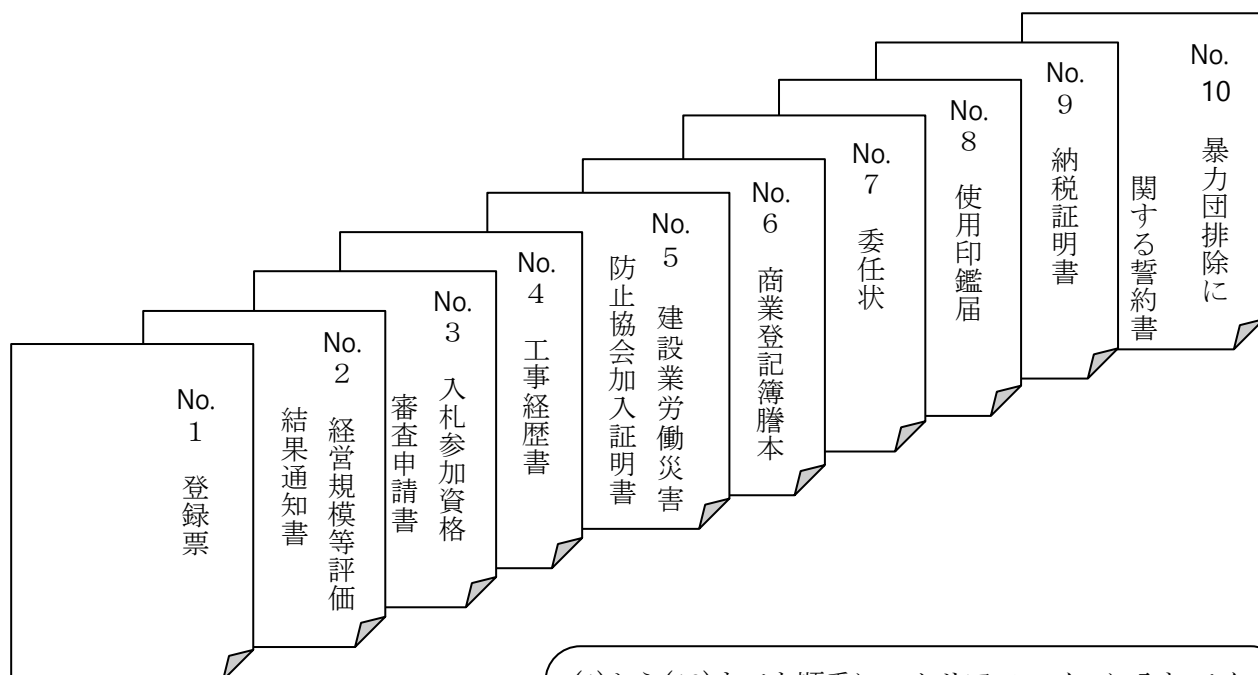
入札参加資格者名簿を、総務課事務室内及び那珂川町ホームページ上で公表しますのでご了承ください。

7 提出書類一覧

※町指定の様式は那珂川町ＨＰよりダウンロードできます。

No.	提出書類	様式	説明
1	登録票	町指定 提出書類 Excel①	各ページ片面カラー印刷で提出すること
2	経営規模等評価結果及び総合 評定値通知書（写し）	発行官庁が 定める様式	経営事項審査の基準日が令和6年5月1日 以降の最新のもの
3	入札参加資格審査申請書	町指定 提出書類 Excel②	代表者印を押印すること
4	工事経歴書（写し）	建設業法施 行規則様式 第2号	経営事項審査申請書の工事経歴書。 登録を希望する工種の直近2年度分を添付 すること
5	建設業労働災害防止協会加 入証明書（写し）	発行者が 定める様式	加入している場合は最新のものを提出する こと 未加入の場合は省略
6	商業登記簿謄本（履歴事項 全部証明書）（写し）	発行官庁が 定める様式	申請者が個人の場合は身分証明書（写し 可）を提出すること
7	委任状	町指定 提出書類 Excel ③	代表者以外の者に委任し、当該受任者の名 前で入札・契約を行うこととするときは提 出すること
8	使用印鑑届	町指定 提出書類 Excel④	代表者印又は委任状に押印した受任者印の 名前で入札・契約を行うこととするときは 提出すること
9	納税証明書（写し）	発行官庁が 定める様式	申請業者の区分に応じ、「 8 納税証明書の 提出について 」を読んで該当する納税証明 書を提出すること（発行日から3 か月以内 有効）
10	暴力団排除に関する誓約書	町指定 提出書類 Excel⑤	暴力団と関係していないことに係る誓約書 内容をよく確認し押印の上、提出すること
11	返信用封筒（受付票が必要 な場合）		受付票を後日郵送しますので、住所、社名及 び担当者名を記入して110円切手を貼っ た返信用封筒（定型）を同封してください。

書類の綴り方



(1)から(10)までを順番に、クリアファイルに入れてください。(11)返信用封筒はクリアファイルにクリップで留めてください。

8 納税証明書の提出について

申請者区分	国税	都道府県税	那珂川町税
町内業者	○	○（栃木県）	○
準町内業者	○	○（栃木県）	○
県内業者	○	○（栃木県）	
県外業者	○	○	

※国税の納税証明書は、法人の場合は「様式その3の3」、個人の場合は「様式その3の2」を提出すること

※都道府県税の納税証明書は、年間委任する場合には委任先営業所の所在地の都道府県税、年間委任しない場合には本店所在地の都道府県税を提出すること

「法人都道府県民税」「法人事業税」について未納がないことの証明書を提出すること

※那珂川町税、栃木県税の納税証明書は、全税目に未納がないことの証明書を提出すること

9 入札参加資格の変更について

- (1) 最新の経営事項審査の結果通知書（経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書）が発行されたときは、その写しを提出すること。
- (2) 申請書提出後に申請書記載事項の変更が生じた場合は、その事実の発生後2週間以内に町様式（競争入札参加資格申請書記載事項変更届）に変更に伴う書類（下表参照）を添付のうえ変更届を提出すること。

入札参加資格審査申請書記載事項変更に伴う提出書類

変更事項 添付書類	商業登記簿 謄本	印鑑証明書	年間委任状	身分証明書 （破産していないこと等の 証明書）
商号又は名称	○（写し）		○ （支店等に委任 の場合）	
代 表 者	○（写し）		○ （支店等に委任 の場合）	○ （個人の場合）
住 所 又 は 所 在 地	○（写し）		○ （支店等に委任 の場合）	
実 印		○（写し）		
代 理 人 （年間委任）			○	
使 用 印 鑑		使用印鑑届		

- (3) 登録後に、入札参加資格を辞退したい場合は、「入札参加資格辞退届」を提出してください。様式是那珂川町ホームページよりダウンロードしてください。

〒324-0692

栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地

那珂川町総務課管財係

TEL : 0287 - 92 - 1111

FAX : 0287 - 92 - 2406

Mail : kanzai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp